

薬事情報やまなし

一般社団法人 山梨県薬剤師会
薬事情報センター

- 薬事情報センターからのお知らせ 【P 1】
 - 第111回薬剤師国家試験の結果について
 - 令和8年（2026年）春の花粉飛散状況
 - 定期購読から
 - 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について
 - 医療事故調査・支援センター2025年年報の公表について

- 日本薬剤師会からのお知らせ 【P 7】
 - 医療事故の再発防止に向けた警鐘レポートNo. 5の公表について
 - 抗てんかん剤に係る自動車運転等についての注意喚起に関する情報提供について
 - 日薬ニュース

- 医療保険委員会からのお知らせ 【P 9】
 - 禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧
（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

- 医療安全性情報No. 232 【P 11】

薬事情報センターからのお知らせ

○第111回薬剤師国家試験の結果について

第111回薬剤師国家試験（令和8年2月21日、22日実施）の結果が、3月25日厚生労働省より発表されました。

試験結果は、受験者数12,774名のうち、合格者数は8,749名、合格率は68.49%となりました。

都道府県別合格者数のうち合格証書の山梨県送付者数は、54名となっています。

参考資料1

試験回次別合格者数の推移

令和8年3月25日
厚生労働省医薬局

試験回次	合 計			6 年 制 新 卒			6 年 制 既 卒			そ の 他		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
97 (24年)	9,785	8,641	88.31	8,583	8,182	95.33	—	—	—	1,202	459	38.19
98 (25年)	11,288	8,929	79.10	9,661	8,221	85.09	896	605	67.52	731	103	14.09
99 (26年)	12,019	7,312	60.84	8,822	6,219	70.49	2,517	1,003	39.85	680	90	13.24
100 (27年)	14,316	9,044	63.17	8,446	6,136	72.65	5,260	2,794	53.12	610	114	18.69
101 (28年)	14,949	11,488	76.85	8,242	7,108	86.24	6,185	4,201	67.92	522	179	34.29
102 (29年)	13,243	9,479	71.58	8,291	7,052	85.06	4,515	2,295	50.83	437	132	30.21
103 (30年)	13,579	9,584	70.58	8,606	7,304	84.87	4,577	2,151	47.00	396	129	32.58
104 (31年)	14,376	10,194	70.91	9,508	8,129	85.50	4,527	1,950	43.07	341	115	33.72
105 (2年)	14,311	9,958	69.58	9,194	7,795	84.78	4,804	2,050	42.67	313	113	36.10
106 (3年)	14,031	9,634	68.66	8,711	7,452	85.55	5,035	2,079	41.29	285	103	36.14
107 (4年)	14,124	9,607	68.02	8,665	7,386	85.24	5,217	2,126	40.75	242	95	39.26
108 (5年)	13,915	9,602	69.00	8,548	7,254	84.86	5,146	2,267	44.05	221	81	36.65
109 (6年)	13,585	9,296	68.43	8,416	7,100	84.36	4,957	2,103	42.42	212	93	43.87
110 (7年)	13,310	9,164	68.85	8,061	6,849	84.96	5,039	2,214	43.94	210	101	48.10
111 (8年)	12,774	8,749	68.49	7,781	6,711	86.25	4,871	2,013	41.33	122	25	20.49

厚生労働省ホームページに詳細が掲載されています。

厚生労働省ホームページ>報道・広報>報道発表資料>報道発表資料 2026年3月（*3月25日の項）>国家試験合格発表（速報）>第111回薬剤師国家試験の合格発表を行いました

(https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000199343_00017.html)

○令和8年（2026年）春の花粉飛散状況

山梨県衛生環境研究所発表

観測場所：衛生環境研究所

甲府市富士見1-7-31

観測時間：午前9時～翌朝午前9時（累計24時間）

単位：1平方センチあたり

（ ）：令和7年（2025年）データ

観測月日	スギ花粉	ヒノキ花粉
初観測日：初めて花粉が0個以上観測した日	1月16日 (1月5日)	2月22日 (2月28日)
飛散開始日：2日連続で1個以上花粉を観測した最初の日	2月14日 (2月14日)	3月15日 (3月1日)
飛散終了日：3日連続で0個が続いた翌日	(4月18日)	(5月7日)

・予測飛散数：8400個/cm²（甲府地区）

観測月日	スギ花粉	ヒノキ花粉	観測月日	スギ花粉	ヒノキ花粉
2月1日	0	0	3月1日	256.7	0
2月2日	0	0	3月2日	277.8	0.2
2月3日	0	0	3月3日	2.3	0
2月4日	0.2	0	3月4日	33.3	0
2月5日	0.2	0	3月5日	60.4	0.2
2月6日	0	0	3月6日	90.3	0
2月7日	0	0	3月7日	65.7	0
2月8日	0	0	3月8日	90.5	0.2
2月9日	0	0	3月9日	53.0	0.5
2月10日	0	0	3月10日	26.6	0.2
2月11日	0	0	3月11日	71.1	0.5
2月12日	0	0	3月12日	79.4	0.7
2月13日	0.9	0	3月13日	14.8	0
2月14日	1.9	0	3月14日	38.2	0.5
2月15日	8.8	0	3月15日	76.9	35.6
2月16日	3.0	0	3月16日	97.4	5.6
2月17日	8.8	0	3月17日	53.5	11.1
2月18日	3.5	0	3月18日	38.2	66.9
2月19日	4.2	0	3月19日	50.0	6.5
2月20日	17.4	0	3月20日	77.8	222.9
2月21日	100.7	0	3月21日	22.2	65.3
2月22日	149.8	2.5	3月22日	15.0	297.2
2月23日	69.0	0	3月23日	108.6	66.7
2月24日	466.2	0	3月24日	48.4	196.5
2月25日	1.9	0	3月25日	2.5	50.2
2月26日	23.1	0.2	3月26日	1.6	20.1
2月27日	407.9	0	3月27日		
2月28日	81.0	0	3月28日		
			3月29日		
			3月30日		
			3月31日		

○定期購読から

薬事情報センターで定期購読している雑誌の目次を一部掲載したものです。
貸し出し、FAX、コピー等はできませんので、事務局にて閲覧をお願いします。



月刊薬事 2026 Vol.68No.4

【特集】悩みは何？それはダメなの？子どものこころの成長を守る薬物療法

- ・神経発達症群の考え方と薬物療法
- ・神経発達症の子どもたちに対する精神科薬物療法
- ・自閉スペクトラム症
- ・注意欠如多動症 etc
- ・注意欠如多動症（ADHD）
- ・子どもの心身症の考え方と薬物療法
- ・オーバードーズ・ドラッグ

◇精神科のおくすり事情

- ・1年以上睡眠薬を服用しているが、なおも寝付けないという主婦 —不眠障害の処方箋



調剤と情報 2026 Vol.32No.3

【特集】見逃すな！オピオイドの隠れ副作用
導入時から、患者状態をしっかりと評価

- ・オピオイドの「レアな副作用」を知る
- ・オピオイド鎮痛薬のおさらい
- ・病院・薬局薬剤師連携によるオピオイド患者管理の最適化
- ・レアだけど、患者にとっては苦痛な排尿障害
- ・レアなのか？オピオイド関連皮膚トラブル
- ・緩和領域で皮下投与できる薬剤&トラブル対策 etc

【今月の話題】

- ・令和8年度（2026年度）の厚生労働省薬剤師・薬局関係の予算について



薬局 2026 Vol.77No.3

【特集】注射剤取扱いドリル

正しく計算、正しく評価、望ましい薬物治療

- ・基礎編
 - ・確認ドリル 添付文書情報などを参考に計算してみよう
 - ・計算結果を評価し、安全な薬物療法につなげる
- ・応用編
 - ・輸液投与量計算ドリル、水分必要量計算ドリル、栄養計算ドリル、鎮静薬計算ドリル、腎機能計算ドリル、オピオイド計算ドリル、循環作動薬計算ドリル、抗がん薬計算ドリル、小児薬用量計算ドリル

○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について

医療安全対策委員会では、標記事業の参加登録の推進を行っております。共有すべき事例2026年No. 1が公開されています。

日本医療機能評価機構ホームページからご覧いただけます。

(<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)


参加登録及び事例報告をお願いいたします。

共有すべき事例 2026年No. 1

事例1 調剤に関する事例【一包化調剤における薬剤間違い】

<p>事例</p>	<p>【事例の詳細】 薬剤師Aは、患者X、患者Yの順に、自動錠剤分包機でユニバーサルカセットを用いて一包化調剤を行った。薬剤師Bが鑑査を行い2名の患者に薬剤を交付した後、患者Yに処方されたタケキャブOD錠10mgがユニバーサルカセットに残っていることに気付いた。患者Yから薬剤を回収して確認したところ、薬包のうち2包にタケキャブOD錠が入っておらず、患者Xに処方されたエンレスト錠100mgが混入していた。</p> <p>【背景・要因】 薬剤師Aは、患者Xの一包化調剤を行う際、ユニバーサルカセットにエンレスト錠100mgを14錠入れるべきところ誤って16錠入れたため、分包終了後にはユニバーサルカセットにエンレスト錠100mgが2錠残っていた。続いて患者Yの一包化調剤を行う際、薬剤師Aはユニバーサルカセットの中を確認せずにタケキャブOD錠10mgを入れ、分包終了後もユニバーサルカセット内を確認しなかった。鑑査を行った薬剤師Bは、それぞれの患者の1包目は処方箋の内容と薬剤を照合したが、2包目からは錠数だけを確認したため、分包された患者Yの薬剤が処方内容と異なることに気付かなかった。</p> <p>【薬局から報告された改善策】 自動錠剤分包機のユニバーサルカセットを使用する際には、使用前後にカセット内に薬剤が残っていないか確認する。業務開始時や終了時にもカセット内の確認を行う。一包化調剤された薬剤を鑑査する際には、1包目だけではなくすべての薬包について処方内容と薬剤を照合する。</p>
<p>事例のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルカセットは、自動錠剤分包機で使用される多様な形状の錠剤・カプセルに対応できる汎用型カセットである。専用カセットの入れ替え作業や手撒き分包の負担を軽減できる利点がある一方で、使用前後の確認を怠ると、残存した薬剤が別の患者の一包化調剤時に混入する可能性があることに留意する必要がある。 ・ユニバーサルカセットの使用にあたっては、薬剤を入れる前と分包終了後に、さらに1日の業務終了時に、カセット内に薬剤が残っていないことを確認する作業を手順に定め、遵守することが重要である。 ・使用する分包機の特性にかかわらず、一包化調剤した薬剤を鑑査する際は1包目のみの照合では不十分であり、すべての薬包について処方内容と分包された薬剤を照合する必要がある。特に複数の患者の薬剤を連続して分包する場合には、他剤混入のリスクが高まることを前提に、より確実に照合を行うことが重要である。 ・調剤機器は年々性能が向上しているが、最新の機器であってもピットフォール（落とし穴）が生じることを念頭に置いて作業する必要がある。安全に業務を行うには、調剤機器を新たに導入した際に調剤機器製造業者の推奨する確認手順を参考にして業務手順書を改訂し、取り決めた確認作業を継続して行っていくことが重要である。

事例2 調剤に関する事例【名称類似薬の取り違え】

<p>事例</p>	<p>【事例の詳細】 70歳代の患者にロフラゼパ酸エチル錠1mg「サワイ」が処方された。薬剤師Aは誤ってロラゼパム錠1mg「サワイ」を調製した。鑑査を担当した薬剤師Bが間違いに気付き、正しい薬剤を調製し直した。</p> <p>【背景・要因】 ロフラゼパ酸エチル錠1mg「サワイ」とロラゼパム錠1mg「サワイ」は同じ引き出しの中に薬剤を外箱に入れた状態で保管していた。当薬局ではロラゼパム錠1mg「サワイ」を取り扱う頻度が高く、薬剤師Aはロラゼパム錠1mg「サワイ」が処方されたと思い込んで調製した。</p> <p>【薬局から報告された改善策】 引き出しに仕切りを設置し、ロフラゼパ酸エチル錠1mg「サワイ」とロラゼパム錠1mg「サワイ」の外箱に「名称類似の薬剤あり」と書いたラベルを付けた。調製時は処方箋に記載された薬剤名を一文字ずつ確認して薬剤を取り揃え、次の調剤工程に進む前に取り揃えた薬剤の名称を再度確認する。</p>		
<p>その他の情報</p>	<p>販売名</p>	<p>ロフラゼパ酸エチル錠1mg 「サワイ」</p>	<p>ロラゼパム錠1mg「サワイ」</p>
<p>効能又は効果</p>		<p>神経症における不安・緊張・抑うつ・睡眠障害 心身症（胃・十二指腸潰瘍、慢性胃炎、過敏性腸症候群、自律神経失調症）における不安・緊張・抑うつ・睡眠障害</p>	<p>神経症における不安・緊張・抑うつ 心身症（自律神経失調症、心臓神経症）における身体症候並びに不安・緊張・抑うつ</p>
<p>用法及び用量</p>		<p>通常、成人には、ロフラゼパ酸エチルとして2mgを1日1～2回に分割経口投与する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減する。</p>	<p>通常、成人1日ロラゼパムとして1～3mgを2～3回に分けて経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減する。</p>
<p>製品画像</p>			
<p>※sawai medical site医療関係者向け総合情報サイトより引用（2026年1月8日参照）</p>			
<p>事例のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・向精神薬は、錠付きのシャッターが付いた棚や引き出しなどで管理する必要があり、限られたスペースで複数の薬剤を保管するケースが多い。そのため、名称または外観が類似した薬剤でも近接して配置せざるを得ない場合がある。このような環境下で薬剤を正しく取り揃えるには、取り違えを防止するための対策が重要になる。 ・名称や外観が類似した薬剤を同じ引き出し内で保管する場合、本事例の改善策のように仕切りを設けて薬剤を定位置に配置する、外箱に注意喚起の札を取り付けるなどの対策は有用である。 ・名称が類似する薬剤は取り違えが発生しやすいことから、レセプトコンピュータに入力された処方データと取り揃えた薬剤を突合する調剤監査支援システムを導入するなど、薬剤の鑑査の精度を高めるための対策を講じることが望ましい。 		

事例3 一般用医薬品等に関する事例【受診勧奨（来局者の症状）】

<p>事例</p>	<p>【事例の詳細】 30歳代の女性が、口唇ヘルペスの再発治療薬であるヘルペシアクリームを購入するため来局した。薬剤師は女性から、過去に医師による口唇ヘルペスの診断と治療歴があることや一般用医薬品の口唇ヘルペス再発治療薬を使用した経験があることを聴取した。症状について詳しく確認したところ、今回は患部が口唇ではなく眼瞼であった。薬剤師は眼瞼の症状に対してヘルペシアクリームは使用できないことを説明し、医療機関を受診するよう勧めた。</p> <p>【背景・要因】 女性は、一般用医薬品の口唇ヘルペス再発治療薬を眼瞼の症状にも使用してよいと思っていた。</p> <p>【薬局から報告された改善策】 一般用医薬品等を販売する際は、使用者の治療歴や現在の症状などの確認を徹底する。</p>
<p>その他の情報</p>	<p>ヘルペシアクリーム（第一類医薬品）の添付文書（一部抜粋） 使用上の注意 してはいけないこと 2 次の部位には使用しないでください （1）目や目の周囲（目に入って刺激を起こす可能性があります）</p> <p>効能 口唇ヘルペスの再発 （過去に医師の診断・治療を受けた方に限る） （2026年1月8日現在）</p>
<p>事例のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・眼瞼ヘルペスと口唇ヘルペスは、どちらも主に単純ヘルペスウイルスI型による疾患であるが、眼瞼ヘルペスは結膜炎や角膜炎を併発することがあり、視力障害を引き起こす可能性があるため、早期に眼科や皮膚科を受診する必要がある。 ・本事例は、薬剤師が購入希望者から症状や患部などの詳細な情報を聴取した結果、一般用医薬品の販売は不適切と判断し、受診勧奨を行った好事例である。購入者が一般用医薬品や要指導医薬品を適正かつ安全に使用するために、薬剤師には適切な情報収集、販売可否の判断、使用者への情報提供が求められる。 ・本事業には、本事例のように一般用医薬品や要指導医薬品の不適切な販売を回避した事例だけでなく、誤って購入者に禁忌の薬剤を販売した事例なども報告されている。一般用医薬品等の適正使用を推進するためには、薬局において関連する事例を共有し、適正かつ安全に販売するための対策を講じることが有用である。薬局で起きた一般用医薬品等に関する事例を積極的にご報告いただければ幸いである。

○医療事故調査・支援センター2025年年報の公表について

令和8年3月、一般社団法人日本医療安全調査機構より標記事業の2025年年報が公表されました。

この年報によると、2025年の医療事故調査の実施に関する相談件数は2,161件で、前年は2,043件でした。院内調査結果報告件数は360件で主な内訳は、手術（分娩を含む）158件、処置39件、徴候・症状26件、投薬・注射22件の順となっています。なお、人口100万人当たりの都道府県医療事故発生報告件数は、山梨県2.1件となっています。

本報告書の全文につきましては、日本医療安全調査機構ホームページに掲載されております。

(https://www.medsafe.or.jp/med-cms/wp-content/uploads/2026/03/nenpou_r7_all.pdf)

日本薬剤師会からのお知らせ

○医療事故の再発防止に向けた警鐘レポートNo. 5の公表について

標記の件につきまして、日本薬剤師会を通じて、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長よりお知らせがありました。

医療事故調査制度につきましては、平成27年10月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいて、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた警鐘レポートNo. 5として、「血管内治療時の大腿動脈穿刺に伴う後腹膜出血による死亡（以下「レポート」という。）が公表されました。

レポートについては、医療事故調査・支援センターのホームページに掲載されております。

(<https://www.medsafe.or.jp/>)

○抗てんかん剤に係る自動車運転等についての注意喚起に関する情報提供について

標記の件については、日本薬剤師会を通じて厚生労働省より連絡がありました。

今般、抗てんかん剤であるカルバマゼピン、バルプロ酸ナトリウム、ラモトリギン、ラコサミド、レベチラセタムを有効成分とする医薬品において、一般社団法人日本てんかん学会から提出された「抗てんかん剤の添付文書における自動車の運転等に関する注意喚起の改訂についての要望書」を受け、令和7年度第10回薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会にて審議の結果、てんかんに係る効能に限り、医師が日本てんかん学会作成の留意事項に基づき、個別の患者の状態に応じ、自動車の運転等危険を伴う機械を操作することの適否を判断することが可能となりました。

○日薬ニュース

【第319号】

- ・令和8年度診療報酬改定等について
- ・日薬 指定濫用防止医薬品販売等手順書モデル等を作成
- ・第59回日薬学術大会（新潟大会）一般演題募集開始！
- ・日本薬剤師会会員向けサービスのご案内

禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧

（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

甲府市

あきやま医院	東下条町 80-2
今井循環器呼吸器科	住吉 1-10-4
大久保内科呼吸器科クリニック	丸の内 1-19-18
小沢耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	朝日 1-8-13
内科小児科小野医院	貢川 2-2-11
オーブクリニック	上今井町 947-1
くぬぎクリニック	北口 1-1-8
甲府共立診療所	宝 1-10-5
甲府共立病院	宝 1-9-1
こうふサザンクリニック	徳行 2-14-26
斉藤内科循環器科医院	国母 8-26-13
順聖クリニック	湯村 1-5-19
医療法人慈光会 甲府城南病院	上町 753-1
市立甲府病院	増坪町 366
医療法人慶友会 城東病院	城東 4-13-15
住吉病院	住吉 4-10-32
心療内科たけうちクリニック	国母 7-5-17 サンライ ン甲府ビル 2A
塚原整形外科	丸の内 2-9-14
露木耳鼻咽喉科医院	中央 4-9-2
医療法人仁明会ながまつ医院	宮原町 88-1
東甲府医院	桜井町 299
ひろクリニック	中小河原 1-9-12
深澤内科クリニック	国母 5-19-18
ふじ内科クリニック	緑ヶ丘 1-4-16
藤原医院	塩部 4-15-16
古川内科・皮フ科	国母 1-4-8
フルリール甲府みんなのクリニック	塩部 1-10-11
望月クリニック	塩部 4-16-2
山梨県厚生連健康管理センター	飯田 1-1-26
山梨県立中央病院	富士見 1-1-1
湯村温泉病院	湯村 3-3-4
横田内科小児科医院	上石田 2-30-44
樂天堂内科整形外科	朝気 1-1-29

笛吹市

磯山医院	石和町四日市場 2031-106
一宮温泉病院	一宮町坪井 1745
弦間医院	一宮町末木 864-2
医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院	石和町四日市場 2031-25
境川診療所	境川町石橋 2207-1
三枝クリニック	石和町河内 37-2
清水内科クリニック	石和町駅前 6-2
しむら医院	石和町東高橋 131
医療法人康麗会笛吹中央病院	石和町四日市場 47-1
医療法人博友会 三科医院	春日居町桑戸 698-1
望月内科クリニック	御坂町井之上 819-1

山梨市

飯島医院	小原西 5
加納岩総合病院	上神内川 1309
坂の上クリニック	東後屋敷 986-8
山梨市立牧丘病院	牧丘町窪平 302-2

甲州市

甲州市大藤診療所	塩山上粟生野 13-1
甲州市立勝沼病院	勝沼町勝沼 950
松里診療所	塩山三日市場 1982-1

韮崎市

いいのクリニック	本町 2-14-15
岩下内科医院	若宮 1-2-50 韮崎市民 交流センター3F
たのくらクリニック	藤井町南下条 338
韮崎市国民健康保険韮崎市立病院	本町 3-5-3

北杜市

中田医院 中国医学研究所	須玉町若神子 608
北杜市立白州診療所	白州町白須 1341
北杜市国保辺見診療所	明野町上手 1-12
武川診療所	武川町牧原 1371

甲斐市

くろだ小児科・耳鼻科	西八幡 1939-2
敷島クリニック	中下条 246
清水内科循環器科医院	篠原 1429-1
中沢クリニック	竜王 3091-1
原口内科・腎クリニック	篠原 2975-1
内科・呼吸器内科 保坂クリニック	竜王新町 2298-6
竜王ファミリークリニック	富竹新田 1757-1

昭和町

あいのた内科消化器科クリニック	中西条 1481-2
風間内科医院	押越 916-1
昭和メディカルクリニック	飯喰 404-2
森川医院	河東中島 1903

中央市

きたむらクリニック	若宮 23-2
玉穂ふれあい診療所	成島 2439-1
西野内科医院	山之神 2389-1
若葉クリニック	浅利 1686-2

南アルプス市

こうの内科クリニック	桃園 1688-3
巨摩共立病院	市桃園 340
白根なかわクリニック	在家塚 52-6
白根徳洲会病院	西野 2294-2
まつざきクリニック	下宮地 624

富士川町

峡南医療センター企業団 富士川病院	諏沢 340-1
----------------------	----------

身延町

身延町早川町国民健康保険 一部事務組合立飯富病院	飯富 1628
-----------------------------	---------

南部町

南部町国民健康保険診療所	南部 8050-1
--------------	-----------

市川三郷町

医療法人啓徹会市川メディ カルクリニック	高田 518-1
溝部医院	市川大門 1235

大月市

地方独立行政法人 大月市 立中央病院	大月町花咲 1225
稚枝子おおつきクリニック	大月 1-8-5
武者医院	大月 1-15-18

都留市

都留市立病院	つる 5-1-55
東桂メディカルクリニック	十日市場字名主目 958-1

上野原市

上野原市立病院	上野原 3504-3
---------	------------

富士吉田市

医療法人大田屋会 大田屋 クリニック	上吉田 5-8-3
医療法人和彦会 くわざわ クリニック	上吉田 2-13-2
高田内科クリニック	上吉田 4203-2
富士の森クリニック	上吉田 7-12-14
樂天堂整形外科	上吉田 2-5-1 富士急 ターミナルビル 5階

富士河口湖町

かわぐち湖ファミリークリ ニック	小立 4115-1
山梨赤十字病院	船津 6663-1

鳴沢村

なるさわクリニック	鳴沢村 2126-1
-----------	------------

※この一覧は、あくまでもニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関確認のための参考資料として使用してください。

※医療機関から発行された該当処方せんの備考欄には、保険適用の根拠として「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である。」と必ず記載されています。

(平成18年6月1日付 保医発第0601001号 厚生労働省保険局医療課長通知、(2)の①に記載)

万が一記載がない場合には、必ず医療機関へ疑義照会が必要となりますので取扱いの徹底をお願いします。

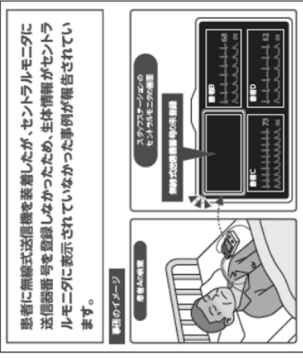
2025年に提供した医療安全情報

2025年1月～12月に医療安全情報No.218～No.229を提供しました。今一度ご確認ください。

番号	タイトル
No.218	★X線画像確認時の経鼻栄養チューブ誤挿入の見落とし
No.219	★セントラルモニタへの無線式送信機番号の登録忘れ
No.220	2024年に提供した医療安全情報
No.221	カリウム製剤の投与方法間違い(第2報)
No.222	★カテコラミン製剤の持続投与の中断
No.223	2024年に報告書で取り上げた医療安全情報
No.224	退院時の処方漏れによる内服の中断
No.225	「既読」の画像診断報告書の重要所見への未対応
No.226	★定数配置薬からのアレルギーがある薬剤の投与
No.227	★冷却枕による凍傷
No.228	粉砕調製された持参薬の過量与薬
No.229	神経ブロックの左右の取り違え

★のタイトルについては、2025年12月31日までに再発・類似事例が報告されています。

No.219 セントラルモニタへの無線式送信機番号の登録忘れ



No.226 定数配置薬からのアレルギーがある薬剤の投与



2025年に提供した医療安全情報

◆2025年に報告された主な再発・類似事例です。

No.218 X線画像確認時の経鼻栄養チューブ誤挿入の見落とし

入院中の患者が経鼻栄養チューブを自己抜去したため、医師Aが再挿入を行った。医師Aは上級医BとともにX線画像を確認したが、経鼻栄養チューブの先端は胃内にあると誤って判断した。その後、看護師が白濁と栄養剤を注入したところ、患者の呼吸状態が悪化し、経鼻栄養チューブが気管に挿入されていたことがわかった。

No.219 セントラルモニタへの無線式送信機番号の登録忘れ

医師は、ICUから病棟に転入した患者の心電図のモニタリングを指示した。日勤担当看護師は患者に無線式送信機を装着したが、セントラルモニタに送信機番号を登録しなかった。その後、夜勤担当看護師がセントラルモニタを見た際、患者の心電図波形が表示されておらず、送信機番号が登録されていないことに気付いた。

No.226 定数配置薬からのアレルギーがある薬剤の投与

患者は非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)のアレルギーがあり、アレルギー情報に登録されていた。医師はアレルギー情報を確認せず、疼痛時指示にロキソフェン錠の内服を記載した。患者が疼痛を訴えた際、看護師はアレルギー情報を確認せず、疼痛時指示に従って定数配置薬からロキソフェン錠を取り出し、与薬した。1時間半後、患者が呼吸困難を訴え、喘鳴が出現した。看護師はカルテを見て、患者にNSAIDsのアレルギーがあることに気付いた。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として報告評価委員会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-sale.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時に十分な確信については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の健康や権利に関し、医療従事者に職務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東京ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<https://www.med-sale.jp/>